

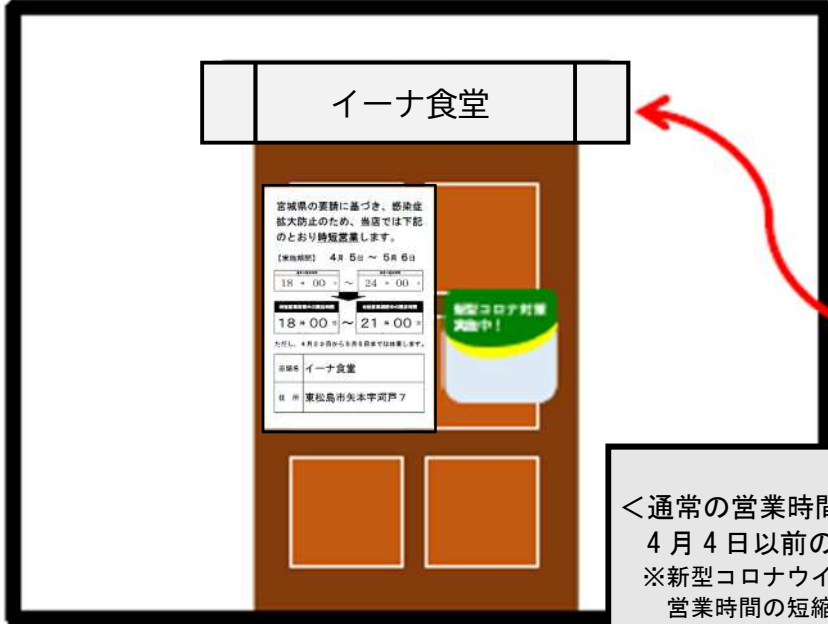
記入例

施設（店舗）情報シート（第2期：4/5～5/6 要

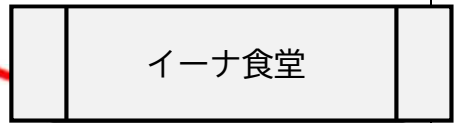
営業時間の短縮を実施した店舗名称、所在地を記入してください。
※営業許可書と一致している必要があります。

店舗 No. <u>1</u>	店舗名称 イーナ食堂
	店舗所在地 東松島市 矢本字河戸7

【貼り付け欄】（店舗名称がわかる外観等の写真）



店舗名がわかる外観写真を貼り付けてください
※入居ビルの写真や入居ビル入り口の看板の写真は不可。



※看板が見える外観写真

<通常の営業時間>

4月4日以前の営業時間を記載してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等により4月4日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。

<対象期間中の営業時間>

4月5日午後9時から5月6日午前5時までの営業時間を記載してください。

※対象期間中に休業した日がある場合は下段に記載

該当する方にチェックしてください。
両方に該当する場合は、両方にチェックしてください。

※接待を伴う営業を行っている飲食店に☑した場合、「風俗営業等営業許可証」の写しを必ず添付すること。

- 酒類の提供を行っている飲食店
 - 接待を伴う営業を行っている飲食店
- ※ 接待を伴う営業を行っている飲食店に☑した「風俗営業等営業許可証」の写しを必ず添付すること。

通常

18時00分から24時00分まで

※新型コロナウイルス感染症の影響等により令和3年4月4日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。

対象期間中

18時00分から21時00分まで

なお、期間中次の日については休業いたしました。

休業日：4/29～5/5

（裏面にも記入願います）

対象期間の営業時間短縮を

営業時間の短縮をお客様に告知していることがわかるもの（営業時間短縮がわかるチラシを貼った入り口の写真、ホームページ等の写し）を貼り付けしてください。

【貼り付け欄】（営業時間



宮城県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では下記のとおり時短営業します。

【実施期間】 4月 5日 ~ 5月 6日

通常営業時間	18 : 00 ~	24 : 00 ~
時短営業期間中の閉店時間	18 時 00 分 ~	21 時 00 分

ただし、4月29日から5月5日までは休業します。

店舗名	イーナ食堂
住所	東松島市矢本字河戸7

※時短の時間が見える写真

ポスターを取得し掲示している場合はチェックしてください。

感染防止対策

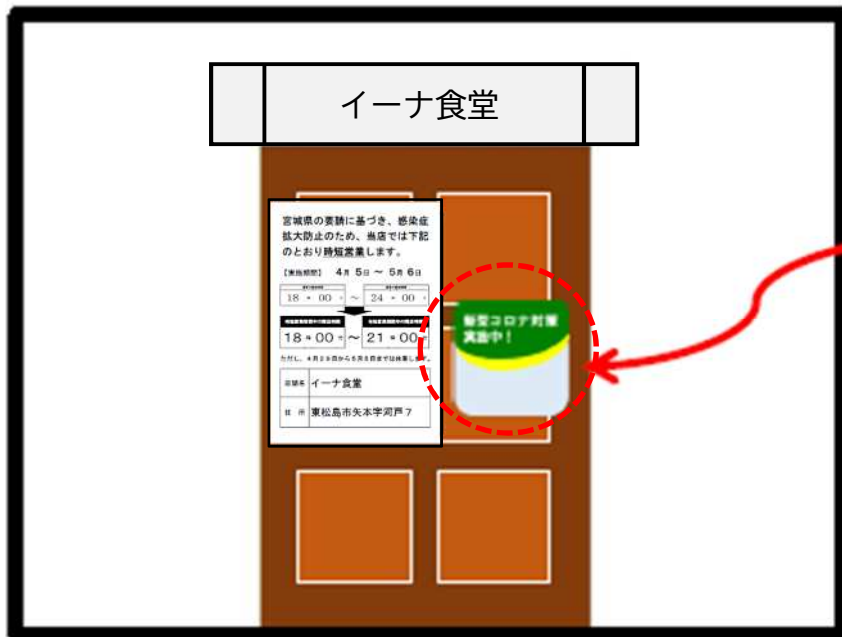
チェック欄



「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター」を取得し必要な感染防止対策の取り組みを実施している。

【貼り付け欄】（「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター」を

「宮城県新型コロナ対策実施中ポスター（飲食店用）」が掲示されている様子がわかる写真を貼り付けてください。



※宮城県新型コロナ対策実施中ポスター（飲食店用）を掲示し、店名がわかる写真

※ 対象店舗が複数ある場合、2店舗目以降はこの用紙をコピーして記入してください。